

「沖縄県環境影響評価条例施行規則の改正の骨子案」に対する意見書

氏名又は団体名 (必須)	浦島悦子
住所又は所在地 (必須)	
連絡先 (必須)	
意見の内容	
該当箇所	<p>1) 軽微な修正の要件について</p> <p>2) 配慮書手続の新設について</p>
意見内容	<p>1) 軽微な修正の要件について</p> <p>意見：「但し、対象事業実施区域および周辺地域の自然・社会環境条件によっては、この限りではない」との文言を付け加える。</p> <p>理由：沖縄の島嶼環境は極めて繊細でもろく、当該地域の環境条件によっては、小規模の改変でも大きな影響を及ぼす可能性があるため、一律の数字を当てはめるのではなく、環境条件に応じた柔軟な対応ができるようにする必要がある。</p> <p>2) 配慮書手続の新設について</p> <p>意見：配慮書手続の新設を評価・歓迎しつつ、以下の修正を提案したい。</p> <p>条例第4条の6</p> <p>……意見を求めるよう努めなければならない → 「…意見を求めなければならない」</p> <p>条例第4条の6―2</p> <p>……説明会の開催に努めなければならない → 「…説明会を開催しなければならない」</p> <p>条例第4条の7</p> <p>……事項の公表に努めなければならない → 「…事項を公表しなければならない」</p> <p>理由：「努力目標」でなく、事業者の義務とすべきである。</p>